

7月は「社会を明るくする運動」

強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



「愛の募金」活動へのご協力をお願いします!

「愛の募金」とは、社会を明るくする運動の一環と して、更生保護女性会が行う募金活動です。この募金は、 青少年育成・子育で支援活動・更生保護施設への助成 などに活用されます。

福祉課窓口に募金箱を設置しますので、ご協力をお 願いします。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生 について理解を深め、それぞれの立場におい て力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心 な社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に 帰ってきた時、社会に居場所がないために再 び犯罪を重ねてしまうという、「負のサイクル」 があることも事実です。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を 築くには、各種施策を進めていくことはもち ろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとす る人たちへの理解を求め、地域社会の中に受 け入れ、見守り、そして支えていくことが必 要です。

犯罪や非行のない地域をつくるために、一 人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを 月指しています。

問合せ=福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

「手話奉仕員養成講座(入門課程)」を開催します

初めて手話を学ぶかたを対象にした講座です。手話で簡単な日常会話を行う のに必要な技術を習得しましょう。

【日時】

8月24日 例~令和5年2月22日 例 每週水曜日 午後1時30分~3時30分

12月28日 州・1月4日 州・1月18日 州は除き ます。

【場 所】

児玉公民館 会議室2・3

【対 象】

本庄市、児玉郡内在住・在勤で、初めて手話を 学ぶかた

【内容】

厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応の

テキストに準じた内容

【定員】

15名 (先着順)

【費用】

3.300円 (テキスト代)

【講師】

本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会 本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会

【申込み】

7月11日側から申込開始 電話または直接本庄市社会福祉協議会へ ※託児希望のかたは、ご相談ください。

問合せ=本庄市社会福祉協議会 **☎**22-7275

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です ~地域ぐるみで非行を防止しよう~

埼玉県では、学校が夏休みになる7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村 をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民と連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開し ています。

特に最近では、ネットのトラブルや犯罪から子どもを守ること が最重要課題となっています。子どもを取り巻くSNSの危険性 を踏まえ、保護者の皆さまには次の3つのポイントに留意しながら、 子どものインターネットの利用を見守っていただくようお願いし

【時間だけでなく中身に着目】

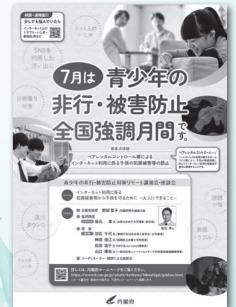
保護者が時間の長さだけでなく、子どもがどのような使い 方をしているのか、把握できているかが重要です。

【画像の撮影や送信の怖さを伝える】

一度送った画像は、二度と取り戻せないことの怖さを繰り 返し伝えることが必要です。

【何か起きてからでは遅い! 普段から話せる関係に】

日頃から何でも話せるような関係であれば、リスクにもい ち早く気づけます。



問合せ=福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

7月は「虐待ゼロ推進月間」です

虐待かもと思ったら、埼玉県虐待通報ダイヤル#7171 (ないない)

に迷わずお電話を!

つながらない場合は、☎048-762-7533 (有料) ひかり電話・IP電話・ダイヤル回線・PHSを利用の 場合は、☎0120-80-7171 (無料)

埼玉県の取り組み

埼玉県では、早期に虐待を発見するために、「児童虐待」「高齢 者虐待|「障害者虐待|の通報を24時間365円受け付けています。 虐待は、いかなる理由があっても禁止されるものです。「虐

待を発見した」「虐待を受けている」「虐待をしてし まった など、どうしていいか分からない場合は、 ひとりで抱え込まずに電話してください。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。 詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。



QRJ-ド

